

**参加費
無料**

女性弁護士による 法律講座・相談

【第1部 法律講座】

日時：11月30日（月）午後1時15分～午後2時35分

場所：男女共同参画センター 学習研修室

（高松市松島町一丁目15番1号たかまつミライエ6階）

講師：太田 瑠美 氏（弁護士）

テーマ：家族が亡くなった、、、その後の法的手続きについて（相続等）

定員：30人程度

費用：無料



**当事者でない方も
参加いただけます！**

【第2部 個別相談】

日時：11月30日（月）午後2時45分～午後4時45分

場所：男女共同参画センター 相談室

（高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階）

定員：4人（1人30分程度） ※事前予約制、先着順

相談員：太田 瑠美 氏（弁護士）

費用：無料

⚠ 注意点 ⚠

① 個別相談を受けることができる方

⇒第1部の講座を受講し、高松市に在住・通勤・通学している女性

② 昨年度、個別相談を受けていない方を優先とします。御了承ください。

◆ お申し込み ◆ 令和8年11月13日（金）までに専用フォームから
申し込み（<https://logoform.jp/f/YOQJw>）

◆ お問い合わせ ◆ 高松市 人権・男女共同参画推進課
（TEL：087-839-2292）

